

ひ こ ね し
彦 根 市

せ い か つ が い ど
生活ガイド

に ほ ん ご ぼ ん
やさしい日本語版

2026^{ねん}年

はじ にほん く
初めて 日本で 暮らす

しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちょう
出 入 国 在 留 管 理 庁 ————— 3

ひこねし がいこくじんむ さーびす
彦根市の 外国人向け サービス

がいこくじんそうだんまどぐち
外 国 人 相 談 窓 口 ————— 4

がいこくご じょうほう よ
外 国 語 で 情 報 を 読 む ————— 5

にほんご べんきょう にほん ぶんか しゅうかん まな
日 本 語 の 勉 強 、日 本 の 文 化 ・ 習 慣 の 学 び ————— 7

こま そうだん
困ったときに 相談 できるところ

せいかつ
生 活 に つ い て ——— 8

きんきゅう けいさつ きゅうきゅうしゃ しょうぼうしゃ
緊 急 (警 察 ・ 救 急 車 ・ 消 防 車) ————— 12

びょうき
病 気 の と き ————— 13

さいがい
災 害 の と き ————— 15

せいかつ ひつよう じょうほう
生 活 に 必 要 な 情 報

しやくしょ てつづき
市 役 所 の 手 続 ————— 18

しょう ちゅうがっこう
小 ・ 中 学 校 に つ い て ————— 37

ちいき
地 域 の こ と ————— 39

せいかつ
生 活 の こ と ————— 44

す かた
ご め の 捨 て 方 ————— 46

はじ にほん く 初めて日本で暮らす

● 出入国在留管理庁

しゅつにゅうこくざいりゅうかんにりちょう
出入国 するときの 審査 や 確認、入国 した 外国人 が ひきつづき 日本 に 滞在 するための 手続 など、
がいこくじん いっしょ く 暮らす ために 必要 な 政策 を おこなっています。滋賀県 では 大津出張所 で手続でき
ます。(滋賀県 大津市 京町 3-1-1 大津びわ湖合同庁舎 6階)

1. 外国人生活支援ポータルサイト

にほん あんしん せいかつ ひつよう だいじ じょうほう はっしん
日本で 安心して 生活するために 必要 な こと や 大事 な 情報 を 発信 しています。
<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



2. 生活・就労ガイドブック

にほんご

<http://www.moj.go.jp/isa/content/001423934.pdf>



Português(ポルトガル語)

<http://www.moj.go.jp/isa/content/001450889.pdf>



English(英語)

<http://www.moj.go.jp/isa/content/001450885.pdf>



中文(中国語)

<http://www.moj.go.jp/isa/content/001450886.pdf>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001450890.pdf>



3. 出入国在留管理庁メール配信サービス

にほん せいかつ がいこくじん みな にほん しゅつにゅうこくてつづき かん し せいかつし えんじょうほう
日本で生活する 外国人の皆さんに、日本の 出入国手続に関するお知らせ や 生活支援情報 など を
メール で お知らせする サービス です。

<http://www.moj.go.jp/isa/about/pr/mail-service.html>



ひこねし がいこくじんむ さーびす
彦根市の外国人向けサービス

●外国人総合相談窓口

1. ひこね外国人相談センター ☎0749-30-6113

生活の中でわからないことや 困っていることを相談してください。
相談は無料です。秘密は守ります。ポルトガル語・英語・中国語・
ベトナム語・やさしい日本語は電話相談もできます。



- 【内容】市役所の手続、在留、労働、医療、福祉、教育 など
【時間】月曜日～金曜日 9:00～16:45 (土日・祝、年末年始は休み)
【場所】人権政策課(彦根市役所 3階)
【通訳】ポルトガル語・英語・中国語(火・金)・ベトナム語(火・木・金)

※通訳がない時と下の言語はビデオの通訳です。

英語 / 中国語 / 韓国語 / ベトナム語 / ネパール語 / インドネシア語 / タガログ語 /
タイ語 / ブラジルポルトガル語 / スペイン語 / ロシア語 / ヒンディー語

2. 国際交流サロン / ひこね外国人相談センター(彦根市中央町2番26号中央町別館1階)

☎0749-22-5931

月曜日～金曜日 9:00～16:45 (土日・祝、年末年始は休み)

彦根市にある日本語教室の案内や日本文化、日本語を勉強するための本の貸し出しや国際交流、
多文化共生に関する情報を提供しています。気軽に日本文化を体験できるイベントも随時開催
しています。

やさしい日本語で電話相談と対面相談ができます。

※下の言語はビデオの通訳です。

英語 / 中国語 / 韓国語 / ベトナム語 / ネパール語 / インドネシア語 / タガログ語 /
タイ語 / ブラジルポルトガル語 / スペイン語 / ロシア語 / ヒンディー語

1. Facebook

^{せいかつ}生活^{やく}で^た役に立つ^{じょうほう}情報^し、市^いの^{べん}イベント^{とじょうほう}情報^{さいがい}、災害^{じょうほう}の^{こうほう}情報^き、広報^{ひこね}ひこね^の記事^きなどを^の載^のせます。

にほんご

<https://www.facebook.com/hikonetabunka/>



Português(ポルトガル語)

<https://www.facebook.com/hikoneportuguese/>



English(英語)

<https://www.facebook.com/hikoneenglish/>



中文(中国語)

<https://www.facebook.com/hikonechinese>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.facebook.com/hikonevietnamese/>



2. 広報ひこね(ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語)

^{ひこね}市^の大切な^お知らせ^が書^かいています。毎月1回、^{まい}発行^{はつこう}しています。

^{しやくしよ}市役所^の1階^{かい}や^{じんけんせいさくか}人権政策課^{まどぐち}の窓口^{こくさいこうりゅう}、国際交流サロン^{さろん}にも^お置^おいています。

^{ひこねしりつ}彦根市立^{しょう}の小・中学校^{ちゅうがっこう}では^{たいしょう}対象^{せいと}の生徒^{くば}に^{くば}配^{くば}っています。

^{いちぶ}一部の^{すーぱー}スーパー^おにも^お置^おいています。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/shisei/koho/1/index.html>



Português(ポルトガル語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/3/1960.html



English(英語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/2/1957.html



中文(中国語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/6/3434.html



Tiếng Việt(ベトナム語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/Viet/19332.html



ひこねしほーむぺーじ ぼるとがるご えいご ちゅうごくご ベとなむご
3.彦根市ホームページ(ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語)

ひこねしやくしょ
彦根市役所の いろいろなお知らせ を 載せています。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/index.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/index.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/index.html>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/index.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/index.html>



ひこねしぼうさいめーる
4.彦根市防災メール

さいがい などの だいじ じょうほう めーる おく とうろく むりよう とうろく
災害などの大事な情報を、メールで送っています。登録は無料です。ぜひ登録してください。

めーる そうじゅしん つうしんりょう ぱけっと とうろく ひと ふたん
※メール送受信にかかる通信料・パケット通信費は登録した人の負担です。

にほんご

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16828.html



English(英語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16933.html



Tiếng Việt(ベトナム語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16936.html



Português(ポルトガル語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16932.html



中文(中国語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16934.html



한국어(韓国語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16935.html





1.日本語教室 ※ 休みになる日があるので 行く前に電話してください。

開催曜日	時間	場所	連絡先	費用
どようび 土曜日	14:00~16:00	な ちくこうみんかん 中地区公民館	ひこね国際交流会VOICE ☎090-5156-6916	えん 0円
げつようび 月曜日から きんようび 金曜日	①9:30~10:50 ②11:00~12:20 ③13:30~14:50 ④15:00~16:20 ONLINE教室(昼・夜1時間)	いの べーしょん イノベーション お かい す オフィス な や し ち 「納屋七」	Weekday日本語教室 ☎070-5661-7345	えん かい 200円/回
だい 第1, 3, 4 どようび 土曜日	10:00~11:30	ひがしちくこうみんかん 東地区公民館	こ 子どもにほんご教室JUMP たいしやう ひこねし がいこく 対 象: 彦根市にいる外国につながる ようじ しょう ちゅう こうこうせい りのある幼児、小・中・高校生 ☎090-2384-9760	えん かい 200円/回

・マザーレイク日本語学院

日本語を初めて勉強する人向けの教室を開いています。詳しくは、お問い合わせください。

場所…近江ふるさと会館 連絡先…マザーレイク日本語学院 ☎0749-47-3447

・一般財団法人日本国際協力センター

安定した仕事を見つけるために 仕事をさがすときや

働くときに使う日本語を 学べる研修を実施しています。

<https://www.jice.org/tabunka/ej/>



2.「つながるひろがる にほんごでのくらし」

文部科学省 が 作った 日本語学習 が できる ウェブサイト です。

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

にほんご

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>



Português (ポルトガル語)

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?language_id=PT



English (英語)

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?language_id=EN



中文 (中国語)

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?language_id=ZH



Tiếng Việt (ベトナム語)

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?language_id=VI



こま そうだん
困ったときに相談できるところ

● **生活について**

1. **在留カード ・ 在留資格** について

さき といあわせ先	うけつけ じかん 受付日と時間	でんわばんごう 電話番号
がいこくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 インフォメーションセンター	8:30~17:15 どにち しゅくじつ やす (土日・祝日は休み)	☎0570-013904 【話せる言葉】 にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご すべいんご ぼるとがるご 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、 ベトナム語、ネパール語、タイ語、ミャンマー語、シンハラ語
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局	9:00~16:00 どにち しゅくじつ やす (土日・祝日は休み)	☎0570-064259
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局 おおつしゅつちやうじよ 大津出張所	9:00~12:00、 13:00~16:00 どにち しゅくじつ やす (土日・祝日は休み)	☎077-511-4231
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局 きやうとしゅつちやうじよ 京都出張所	9:00~12:00、 13:00~16:00 どにち しゅくじつ やす (土日・祝日は休み)	☎075-752-5997

2. **いろいろ相談できるところ**

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんび じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
がいこくじんそうだんせんたー しが外国人相談センター 【大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海2階 公益財団法人 滋賀県国際協会内】	いろいろ	にほんご ぼるとがるご 日本語/ポルトガル語/ すべいんご えいご スペイン語/英語/ たがろくご ベとなむご タガログ語/ベトナム語 ちゅうごくご かんこくご 中国語/韓国語/ ねばーるご ネパール語/ いんどねしあご インドネシア語/ たいご げんご タイ語など 20言語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 10:00~17:00	☎077-523-5646 E-mail: mimitaro@s-i-a.or.jp いちぶ つうやくこーるせんた 一部、通訳コールセンタ ー たいおう ーで対応。
たぶんかきょうせいしえん SHIPS多文化共生支援 センター 【草津市草津1丁目13-12】	せいかつそうだん 生活相談 ざいりゅう 在留 カード	ぼるとがるご ポルトガル語 すべいんご スペイン語	まいにち 毎日 9:00~16:00	☎077-561-5110 でんわよく 電話予約

3.仕事のこと

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんび じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
はろーわーく彦根 【彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎1階】	しゅうしよくそうだん 就職相談	にほんご 日本語 ポルトガル語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 8:30~17:15 ※ポルトガル語は9:00~17:00 (木曜日のみ) ※変わることがあるので、行く前に でんわ かくにん 電話で確認してください	☎0749-22-2500
ひこねろうどうきじゅんかんとくしよ 彦根労働基準監督署 【彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎3階】	しよくば ろうどう 職場や労働 条件のこと	にほんご 日本語 ポルトガル語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 8:30~17:15 ポルトガル語は火曜日/水曜日のみ ※祝日・年末年始は休み ※変わることがあるので、行く前に でんわ かくにん 電話で確認してください	☎0749-44-8013
ひこねそうごうろうどうそうだん 彦根総合労働相談 コーナー 【彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎3階】	ろうどうもんだい 労働問題(いじめや ハラスメント) の相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:00~12:00、 13:00~16:30 ※祝日・年末年始は休み	☎0749-44-8021
しがろうどうきよく 滋賀労働局 総合労働相談コーナー 【大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎4階】	ろうどうもんだい 労働問題(いじめや ハラスメント) の相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:00~12:00、 13:00~16:30 ※祝日は休み	いじめ・いやがらせ、 解雇の相談: ☎077-522-6648 またハラ・セクハラの 相談: ☎077-523-1190

4.専門的な相談 (犯罪や法律、子どもの虐待、DV、人権、消費生活など)

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんび じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
しがけんけいさつほんぶ 滋賀県警察本部 【大津市】	けいさつ 警察への 総合相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 8:30~16:30 ※祝日・年末年始 み	たんしゅくだいやる 短縮ダイヤル #9110

しがけんひこねこ かてい 滋賀県彦根子ども家庭 そうだんせんたー 相談センター はいぐうしゃぼうりょく じょせいそうだん (配偶者暴力・女性相談 しえんせんたー 支援センター) ひこねしこいずみちよう 【彦根市小泉町932-1】	こ 子ども じょせい など 女性 (DV等)	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 8:30～17:15 じょせい など そうだん ※女性(DV等)相談 は、9:15～16:00 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0749-24-3741
ひこねし かてい 彦根市こども家庭センター ひこまる(こども若者 しえんか 支援課) ひこねしひらたちよう 【彦根市平田町670】	こそだ 子育て わかも 若者 じょせい 女性 (DV)	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:00～16:45 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0749-26-0994
おおつちほうほうむきよく 大津地方務局 おおつち 【大津市】	じんけん 人権	ちゅうごくご かんこくご えいご 中国語/韓国語/英語/ ふいりびのこ フィリピン語/ すべいんご スペイン語/ ぼるとがるご ポルトガル語/ べとなむご ベトナム語/ ねばーるご ネパール語/ いんどねしあご たいご インドネシア語/タイ語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:00～17:00 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0570-090911 ※この電話は通訳をつ ちか ほうむきよく うじて近くの法務局に つながります
ひこねぜいむしよ 彦根税務署 ひこねしたちばなちよう 【彦根市立花町5-20】	かくていしんこく ・確定申告 のうぜいしやうめいしよ ・納税証明書 こくぜい かん そうだん ・国税に関する相談 じぎょう はじ そうだん ・事業を始める相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 8:30～17:00	☎0749-22-7640
おおつちほうさいばんしよ ①大津地方裁判所 ひこねし ぶ 彦根支部 ひこねかんいさいばんしよ ②彦根簡易裁判所 ひこねしえきひがしちよう 【彦根市駅東町1-13】	みんじてつづき ○民事手続 こじんかん ふんそう 個人間の紛争や、 うりかけだいきん かん 売掛代金に関す きぎようかん ふんそう る企業間の紛争 かいけつ などを解決する てつづきあんない ための手続案内 おも てつづき ・主な手続 ①について そしやう ほ ごめいけい 訴訟、保護命令、 しつこう はさん 執行、破産 ②について ちやうてい しはらいとくそく 調停、支払督促、 そしやう しょうがくそしやう 訴訟(少額 訴訟を ふく 含む)	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 しゅくじつ ねんまつねんしのぞ (祝日・年末年始除 く) 8:30～17:00	☎0749-44-8010 みんじてつづき しつこう はさん 民事手続(執行、破産 のぞ てつづきあんない 除く)の手続案内 ☎0749-44-8011 みんじてつづき しつこう はさん 民事手続(執行、破産) てつづきあんない の手続案内

おおつかていさいばんしよ ③大津家庭裁判所 ひこねし ぶ 彦根支部 ひこねしえきひがしちよう 【彦根市 駅 東 町 1-13】	か じ て つ づ き ○家事手続 りこん そうぞく 離婚や相続など・ ふうふ おやかかんけい 夫婦や親子関係 などの争いごと かいけつ を解決するため てつづきあんない の手続案内 おも てつづき ・主な手続 しんぱん ちようてい そしよう 審判、調停、訴訟			☎0749-44-8012 か じ て つ づ き て つ づ き あ ん な い 家事手続の手続案内
ほうて ら す た げ ん ご じ ょ う ほう 法テラスの多言語情報 ていきよう さーびす 提供サービス	にほん ほうせいど 日本 の 法制度 や そうだんまどぐちじようほう 相談窓口情報 の しょうかい 紹介 と くわしくは、お問い あ 合わせください。	えいご ちゅうごくご かんこくご 英語/中国語/韓国語/ す べ い ん ご スペイン語/ ぼ る と が る ご ポルトガル語/ べ と な む ご ベトナム語/ た が る ご タガログ語/ ね ば ー る ご たいご ネパール語/タイ語/ い ん ど ね し あ ご インドネシア語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:00～17:00 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0570-078377 おなやみないない
しがけんしょうひせいかつせんたー 滋賀県消費生活センター ひこねしもとまち 【彦根市元町4-1】	しょうひん こうにゅう 商品を購入した さーびす りよう り、サービスを利用 したりするなどの はんばいほうほう けいやく 販売方法、契約 ないよう しょうひ 内容などの消費 せいかつ かん そうだん 生活に関する相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:15～16:00 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0749-23-0999
ひこねししょうひせいかつせんたー 彦根市消費生活センター ひこねしやくしよ かい せいかつ 【彦根市役所2階 生活 かんきょうかない 環境課内】	しょうひせいかつそうだん 消費生活相談	にほんご えいご ・日本語/英語/ ぼ る と が る ご げつ ポルトガル語(月から 金) ちゅうごくご か きん ・中国語(火/金) べ と な む ご か もく ・ベトナム語(火/木/ 金)	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:00～12:00、 13:00～16:45	☎0749-30-6144
ひこねしやくしよ 彦根市役所 すいしんか まちづくり推進課 ひこねしやくしよ かい 【彦根市役所 1階】	こま ・困った ことがある とき、弁護士(法律 せんせい そうだん の先生)に 相談 で きる ところの しょうかい 紹介 かぞく ・家族が なくなった あとの お金や 手続 の相談 できる とこ ろの しょうかい 紹介	にほんご ぼ る と が る ご ・日本語/ポルトガル語 えいご げつ きん 英語(月から金) ちゅうごくご か きん ・中国語(火/金) べ と な む ご か もく ・ベトナム語(火/木/ 金)	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 9:00～16:45	☎0749-30-6117

☎110：警察に 連絡する（交通事故・犯罪（窃盗・詐欺・傷害など））

固定電話、携帯電話 や 公衆電話 から 電話 が できます。（0円）

落ち着いて、大きな 声 で ゆっくりと 伝えてください。24時間 毎日 対応 しています。

日本語 以外 でも 通訳 を 通して 英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語 は 話 が できます。

【伝えること】

・何が起きたか

・場所（目印を 伝えます）

・自分の 名前 など



☎119：救急車や 消防車を よぶ（火事・救急（病気・けが））

固定電話、携帯電話 や 公衆電話 から 電話 が できます。（0円）

落ち着いて、大きな 声 で ゆっくりと 伝えてください。24時間 毎日 使えます。

救急車が 必要か迷ったときは#7119番に電話すると、アドバイスがもらえます。

【伝えること】

・火事 か 救急 か 伝える

・場所（目印を 伝えます）

・何が起きたか

・自分の 名前 など



彦根市 と 犬上郡 から 119番 に 電話した時、通訳者 を 通して 話 が できます。

使い方は 彦根市ホームページ を 見てください。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kinkyu/index.html>



Português（ポルトガル語）

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kinkyu/index.html>



English（英語）

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/categories/Emergencies/index.html>



中文（中国語）

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kinkyu/index.html>



Tiếng Việt（ベトナム語）

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/v1/index.html>



1. 彦根休日急病診療所 ☎0749-22-1119

【場所】 くすのきセンター1階 彦根市立病院の横の建物

【みてる医者】 内科・小児科

【時間】 10:00～17:00

(受付は 9:00～16:30 まで)

【みてる日】 日曜日・祝日・12月29日から1月3日

※行く前に必ず電話してください。

※休みになる場合もあります。ホームページなどでお知らせします

※必ずマイナ保険証(マイナンバーカード)または資格確認書を持って来てください。

2. 問診票 (体のどこが悪いか、どのように悪いかを書く紙)

日本語しか使えない(通訳がない)病院に行くときに、書いて持っていくと医者に症状を伝えやすいです。外国語の問診票は下のホームページから見るができます。

・「多言語医療問診票」 <https://kifjp.org/medical/>

(NPO法人国際交流ハーティ港南台／(公財)かながわ国際交流財団)

3. 病院などの情報の案内

NPO法人 AMDA国際医療情報センター ☎03-6233-9266 (東京オフィス)

【時間】 月曜日から金曜日、10:00～16:00 (祝日は休み)

【言葉】 やさしい日本語/英語/ポルトガル語(金曜)/中国語(火曜・木曜)/ベトナム語(要確認)/フィリピン語(月曜)/タイ語(火曜)/スペイン語(水曜)

【内容】 症状に合わせて、クリニックや病院を探します。

電話で病院の人と患者(あなた)の間の通訳をします。通訳は 15:00 までです。

通訳は事前に予約をしてください。

・「AMDA国際医療情報センター(トップページ)」 <https://www.amdamedicalcenter.com/>

ひこねし びょういん は いしや いちらん
4.彦根市にある病院・歯医者の一覧

びょういん
・病院

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/iryoku/byouinnniikutoki/9699.html>



えいご
English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/iryoku/byouinnniikutoki/9805.html>



べとなむご
Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/2/byouinnniikutoki/26041.html>



は いしや
・歯医者

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/iryoku/byouinnniikutoki/9701.html>



えいご
English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/iryoku/byouinnniikutoki/9807.html>



べとなむご
Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/2/byouinnniikutoki/26042.html>



ぽるとがるご
Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/iryoku/byouinnniikutoki/9984.html>



ちゅうごくご
中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/iryoku/byouinnniikutoki/10130.html>



ぽるとがるご
Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/iryoku/byouinnniikutoki/9986.html>



ちゅうごくご
中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/iryoku/byouinnniikutoki/10132.html>



●さいがい じしん たいふう こうずい 災害のとき（地震・台風・洪水など）

1. ひこねし で おこるかもしれない さいがい 彦根市で起こるかもしれない災害

じしん じめん ゆ じしん はっせい
地震：地面が揺れます。いつ地震が発生するかは、わかりません。

たいふう おおあめ つよ かぜ ふ にほん がつ がつ おお
台風：大雨や強い風が吹きます。日本は、7月から10月が多いです。

こうずい おおあめ かわ みず ふ ひこね びわこ ちか
洪水：大雨で川の水が増えてあふれます。彦根は、「琵琶湖」が近くにあり、
「芹川」などの川もあります。

ゆき おおゆき どうろ とお いえ こわ にちじょうせいかつ おお えいきょう
雪：大雪になると道路を通れなくなったり、家が壊れたり、日常生活に大きな影響があります。
てんきよほう など おおゆき よそう ちゅうい
天気予報などで大雪が予想されているときは注意しましょう。

ちょうきかん ていでん しょくりょう そな かくかてい じぜん たいさく
長期間の停電や食料の備えに各家庭で事前の対策をしておきましょう。



2. さいがい じょうほう え ほうほう 災害のとき、情報を得る方法

さいがい じょうほう え たいせつ
災害のときは、情報を得ることがとても大切です。



らじお てれび
・ラジオ・テレビ

らじおほうそう FM ひこね (78.2MHz)
ラジオ放送：FM ひこね (78.2MHz)

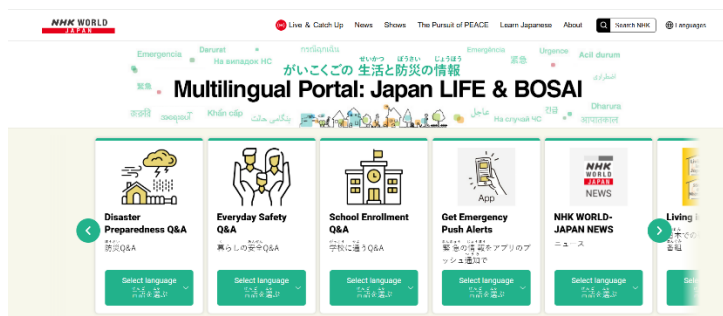
てれび てれび おと ふくおんせい がいこくご ほうそう
NHKテレビ：テレビの音を「副音声」にしてください。外国語の放送があります。

わーど いんたーねっと
・NHKワールド JAPAN のインターネット「Multilingual Portal: Japan LIFE & BOSAI」

さいがい じょうほう げんご し
災害の情報を、21の言語でお知らせします。

にほんご

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/multilingual_links/



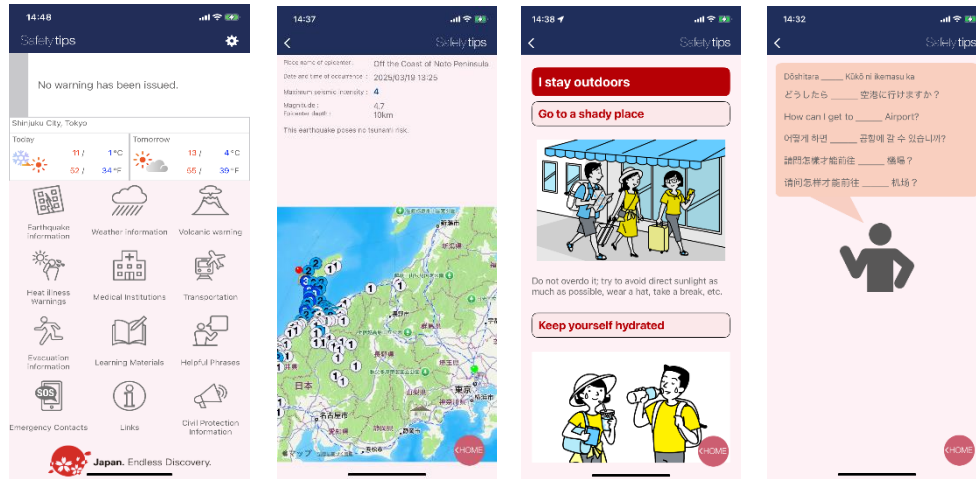
あぶり Safety tips(登録は 0円)

さいがいじ やく た じょうほう たげんご み
災害時に役に立つ 情報を多言語で見ることができます。

えいご かんこくご ちゅうごくご ベトナムご すぱいんご ぽるとがるご たいご
英語/韓国語/中国語/ベトナム語/スペイン語/ポルトガル語/タイ語/

いんどねしあご たがろくご ねばーるご にほんご くめーるご びるまご もんごるご
インドネシア語/タガログ語/ネパール語/日本語/クメール語/ビルマ語/モンゴル語

Safety tips



FOR ios

<https://apps.apple.com/eg/app/safety-tips/id858357174>



FOR Android

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.rcsc.safetyTips.android&hl=en>



ひこねし からのメール (登録は 0円)

さいがい だいじ じょうほう めーる おく
災害など 大事な情報を メール で 送ります。「登録方法」から 登録 してください。(p.6)

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/kurashi/bosai/3/6/5722.html>



Português(ポルトガル語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16932.html



English(英語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16933.html



中文(中国語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16934.html



Tiếng Việt(ベトナム語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16936.html



한국어(韓国語)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16935.html



3. 災害に 備えて 準備する こと

・「彦根市民防災マニュアル」を見てください。

日本語・ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語 で 読めます。



にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/kurasai/bosai/3/17/11361.html>



Português (ポルトガル語)

https://www.city.hikone.lg.jp/po/ki_nkyu/3418.html



English (英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Emergencies/3417.html>



中文 (中国語)

https://www.city.hikone.lg.jp/ch/ki_nkyu/3421.html



Tiếng Việt (ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/v1/24721.html>



・NTT「災害用伝言ダイヤル 171」(災害時につかえる電話)

災害のときに「171」に電話をかけると、メッセージを録音したり聞かすことができます。

海外からは使えません。災害のときは、携帯電話がつながりにくいので。

家族や友人との連絡の方法を決めておいてください。

・避難袋 (逃げる時に持つ袋) の準備

逃げる時に必要なものを、かばんに入れます。

すぐに持ち出せる場所に置いてください。

くわしくは「彦根市民防災マニュアル」で確認してください。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/saigai/9785.html>



Português (ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/saigai/10083.html>



English (英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/saigai/9902.html>



中文 (中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/saigai/10229.html>



Tiếng Việt (ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/saigai/26048.html>



生活に必要な情報

●市役所の手続

せいかつ ひつよう てつづき し やくしよ ほんちよう ししよ しゅつちようじよ
生活に必要な手続は、市役所の本庁または支所、出張所でおこないます。

ほんちよう つうやく
本庁には通訳がいます。

【通訳】ポルトガル語・英語・中国語(火・金)・ベトナム語(火・木・金)

※ 通訳がない時と下の言語はビデオの通訳です。

えいご / ちゅうごくご / かんこくご / ベトナム語 / ネパール語 / インドネシア語 / タガログ語 /
たいご / ぶらじるポルトガル語 / スペイン語 / ロシア語 / ヒンディー語

○支所、出張所(一部の手続は、市役所本庁でしかできません)

なまえ	ばしよ 場所	でんわ 電話
いなえししよ 稲枝支所	たはらちよう 田原町13-1	☎0749-43-2225
とりいもとしゅつちようじよ 鳥居本出張所	とりいもどちよう 鳥居本町1491-6	☎0749-22-2204
かわせしゅつちようじよ 河瀬出張所	もりどうちよう 森堂町131	☎0749-28-1001
かめやましゅつちようじよ 亀山出張所	かたやまちよう 賀田山町278-2	☎0749-28-0022
たかみやしゅつちようじよ 高宮出張所	たかみやちよう 高宮町2311	☎0749-22-3210

しょうめいしよ はっこう じゅうしよ か としよ てつづき こせき とど で しぜい おさ
証明書の発行、住所が変わった時の手続、戸籍を届け出ること、市税などを収めること
ができます。

(内容によって、手続できない場所があります)

○福祉センター マイナンバーカードセンター (場所:平田町670 ☎0749-30-9241)

・マイナンバーカードセンターでできること

しょうめいしよ はっこう ねん がつまつ まいなんばんカードにかんけい
証明書の発行(2026年9月末まで)、マイナンバーカードに関係すること

(も しょうめい げんこせきふひょう うつ はっこう
も しょうめい げんこせきふひょう うつ はっこう
(持っていく用紙への証明/原戸籍附票の写しの発行はできません)

・マイナンバーカードセンターでできないこと

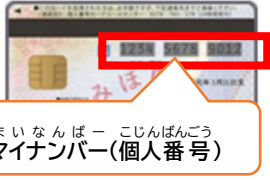
てんにゆう てんしゅつ てんきよ とど で こせき とど で じどうしゃりんじうんこうきよが
転入・転出・転居などを届け出ることや、戸籍を届け出ること/自動車臨時運行許可

(かりなんばんぶれーと しんせい
(仮ナンバープレート)の申請)

1. ライフサービス課（彦根市役所1階）または 支所・各出張所

☎0749-30-6111

てづき 手 続	ないよう 内 容
ざいりゅうかーど 在 留カードについて	観光 ではなく 入 国 した(日本 に 来た)外国人 は 空港 で「在 留カード」を もらいます。「在 留カード」は 日本 で あなたのことを 証明 するものです。16歳 より 年 が 上 の 人 は いつも 持ち 歩いて ください。彦根市役所 で 手続 するとき は 在 留カード が 必要 です。仕事のビザの 人 が 仕事 を 変わった とき、結婚ビザの 人 が 離婚したとき は、地方出 入 国 在 留管理局(入 管) に 届けて ください。 【聞くところ】外国人在 留総合インフォメーションセンター
じゅうみんどうろく 住 民 登 録 にゅうこく と き 入 国 した時 ひ こ と き 引 越 す 時 しゅっこく と き 出 国 する時	ざいりゅうかーど ・在 留カード を もって 入 国 した とき 彦根市 に 住みはじめて から 14日以内 に 彦根市役所 で 住 民 登 録 を します。 「在 留カード」と「パスポート」を 持っ て い きます。 家族 と 一 緒 に 日本 に 来た 場合 は、続 柄 の 証明 書 が 必要 です。 ざいりゅうかーど か なま え にほん つか なま え 在 留カード に 書いてある 名前 が 日本 で 使う 名前 です。 ふりがな は 正式 な 名前 では ありません。カタカナ氏名 の 登 録 が できます。 ひ こ ・引 越 す とき ① 転 入 (ほか の 市町村 から 彦根市 に 引 越 し したとき) 彦根市役所 に 14日以内 に 届けて ください。 前 に 住んでいた 所 の 市役所 で もらった「転 出 証明 書」または「マイナンバカード」を 持っ て い きます。マイナンバカード の 住 所 変 更 も します。 ※マイナンバカード で 転 出 を した 場合、転 出 証明 書 は 必要 ありません。 ② 転 出 (ほか の 市町村 に 引 越 し する とき) 彦根市役所 に 届 け ます。「転 出 証明 書 (新 し く 住 む 市 に 渡 す 紙)」が も ら え ます。 マイナンバカード を もっている 人 は マイナンバカード を 提 出 すると「転 出 証明 書」は も ら い ませ ん (オ ン ラ イ ン で 転 出 で き ます)。新 し く 住 む 市 の 市役所 に「転 出 証明 書」または「マイナンバカード」と「在 留カード」を 14日以内 に 届けて ください。 ③ 転 居 (おなじ 市町村 の なか で 住 所 が かわる とき) 彦根市役所 に 14日以内 に 届 け ます。「在 留カード」と「マイナンバカード」を 持っ て い きます。 しゅっこく ・出 国 する とき 帰 国 する とき は 彦根市役所 に 届けて ください。税金 や 健康保険、年金 に 関係する 場合 が あります。
じゅうみんひょう 住 民 票	彦根市 で 住 民 登 録 (上 に 書 いて います) を した 人 は 彦根 に 住 ん で い る と わ かる「住 民 票」が つく っ て も ら え ます。ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語 の 申 請 書 が あります。
つうしょうめい 通 称 名	通 称 名 を 登 録 する には、普 段 の 生 活 で その 名 前 を 使 っ て い る こ と が 分 かる 証 明 が 必要 です。苗 字 と 名 前 に 分 け ら れ た 名 前 です。漢 字・ひ ら が な・カ タ カ ナ が 使 え ます。通 称 名 は 住 民 票 に 登 録 さ れ ます。

かなしめいとうろく カナ氏名登録	じゅうみんひょう びこうらん かたかなしめい とうろく 住 民 票 の 備考欄 に カタカナ氏名 を 登録 できます。
いんかんとろく 印鑑登録	ひこねし じゅうみんとうろく さいいじょう ひと こ いんかんとろく 彦根市 に 住民登録 をしている 15歳以上の 人 は ひとり1個 印鑑 を 登録 することができます。 いんかんとろく とうろく いんかんとろくしょう かーど 印鑑 を 登録 したら「印鑑登録証(カード)」が もらえます。 いんかんとろく とうろく いんかんとろくしょうめいしょ ひつよう しんせい とき いんかんとろく 印鑑 を 登録 したら「印鑑登録証明書」を 必要 なとき もらうこと が できます(申請の時「印鑑 とうろくしょう かーど ひつよう しょうめいしょ いえ じどうしゃ か ひつよう 登録証カード」が 必要 です)。証明書 は 家 や 自動車 など を 買うとき に 必要 です。 とうろく いんかんとろく ざいりゅう かーど か なまえ ふうしょうめい ひと ふうしょうめい とう 登録 できる 印鑑 は 在留カード に 書かれている 名前 です。通称名 が ある 人 は 通称名 で 登 ろく かなしめい とうろく ひと かたかな とうろく 録 することも できます。また、カナ氏名の登録 が ある 人 は カタカナで 登録 することも できます。
まいなんばー マイナンバー	にほん じゅうみんとうろく ひと つうち けた ばんごう 日本 で 住民登録 をしている 人 に 通知 される 12桁の番号 の こと です。 かいしゃ ひこねしやくしょ てつづき ひつよう つか たいせつ ばんごう 会社 や 彦根市役所 などの 手続 で 必要 になる こと が あります。ずっと 使う 大切な 番号 です。 まいなんばー かーど こじんばんごう かーど ・マイナンバーカード(個人番号カード) まいなんばー こじんばんごう なまえ じゅうしょ か マイナンバー(個人番号)や 名前、住所 など が 書いて います。 しゃしんづ みぶんしょうめいしょ つか 写真付き です。身分証明書 など として 使うこと が できます。 かーど あんしょうばんごう ひつよう まいなんばー かーど カード を つくるとき 暗証番号 が 必要 です。マイナンバーカード こじんばんごう かーど お金 (個人番号カード) を はじめて つくるとき には お金 は いりません。 ざいりゅうきげん ひこねしやくしょ らいふさーびす か 在留期限 までに 彦根市役所 の ライフサービス課 で こうしんてつづき ひつよう 更新手続 が 必要 です。   ※マイナンバーカードの 有効期間(使える 期間)は、在留期間 と 同じ です。 ざいりゅうきげん か ゆうこうきげん へんこう ひつよう 在留期間 が 変わったら、有効期間 の 変更 が 必要 です。 きげん す かね 期限 を 過ぎると お金 が かかります。 じぜん てつづき こくがいてんしゅつご ひ つづ まいなんばー かーど りよう ※事前 に 手続 を すると、国外転出後 も 引き続き マイナンバーカード が 利用 できます。 こんびにこうふ ・コンビニ交付 まいなんばー かーど こんびに しょうめいしょ マイナンバーカード を つかうと コンビニ で 証明書 が もらえます。 ひこねしやくしょ やす した しょうめいしょ ぜんこく こんびにえんすすとあ 彦根市役所 で もらう より 安い です。下 の 証明書 が 全国 の コンビニエンスストア せぶんイレブン ローソン ファミリーマート (セブンイレブン / ローソン / ファミリーマート) で もらえます。 じゅうみんひょう うつ いんかんとろくしょうめいしょ かぜいしょうめいしょ しょうとくしょうめいしょ 住 民 票 の 写し / 印鑑登録証明書 / 課税証明書 / 所得証明書
しゅっしょうとどけ 出生届	あかちゃん が 生まれて から 14日以内 に 届けて ください。彦根市役所 が 休みのとき でも 手続 ができます。必要な書類 などは ライフサービス課 に 聞いて ください。あかちゃん の 在留カード の手続 は、生まれてから 30日以内 に 彦根市役所 で もらった書類 を もって 入管 へ 行く必要 が あります。
しぼうとどけ 死亡届	し とど かみ 死んだとき に 届ける 紙 です。 いしゃ ひこねしやくしょ とど かみ かいない らいふさーびす とど 医者 から 彦根市役所 に 届ける 紙 を もらったら 7日以内 に ライフサービス課 に 届けてください。 ひこねしやくしょ やす とど 彦根市役所 が 休みのとき でも 届け が できます。

こんいんとどけ 婚姻届	けっこん だ かみ ひつよう しよるい らい ふ さ ー び す か き 結婚 する とき に 出 す 紙 です。必要 な 書類 など は ライフ サービス 課 に 聞い て く だ さ い。
りこんとどけ 離婚届	けっこん ひと わか だ かみ 結婚 し て い る 人 が 別 れ る とき に 出 す 紙 です。 ひつよう ひと く に ちが らい ふ さ ー び す か き 必要 な も の が 人 や 国 で 違 う の で、ライフ サービス 課 に 聞い て く だ さ い。
こせきとうしょうほん 戸籍謄抄本	ざいりゆうきかんこうしん ひつよう ばあい かみ らい ふ さ ー び す か 在 留 期 間 更 新 の とき に 必要 な 場 合 が あ り ま す。紙 は ライフ サービス 課 に あ り ま す。 ほかの しちょうそん せいきゆう らい ふ さ ー び す か き ほか の 市 町 村 に 請 求 す る とき は、ライフ サービス 課 に 聞い て く だ さ い。 【2024 ねん がつ にち から こせきしょうめいしよ など こういきこうふ か の う こせきとどけ とき こせきとうほん が 原則 不 要 に な り ま し た。】 こせきしょうめいしよ こういきこうふ ・戸籍 証 明 書 等 の 広 域 交 付 ほんせきち いがい し く ちょうそん まどぐち こせきしょうめいしよ じよせきしょうめいしよ せいきゆう 本 籍 地 以 外 の 市 区 町 村 の 窓 口 で も、戸 籍 証 明 書、除 籍 証 明 書 を 請 求 で き る よう に な り ま す。 こん ぴ ゆ ー た か いちぶ こせき じよせき の ぞ ※ コンピュータ 化 さ れ て い な い 一 部 の 戸 籍 ・ 除 籍 を 除 き ま す。 いちぶじこうしょうめいしよ こじんじこうしょうめいしよ せいきゆう ※ 一 部 事 項 証 明 書、個 人 事 項 証 明 書 は 請 求 で き ま せ ん。 ゆうそう だいにん せいきゆう ※ 郵 送 や 代 理 人 に よ る 請 求 は で き ま せ ん。 はっこう じかん ※ 発 行 は 時 間 が か か り ま す。 こせきとどけ とき こせきしょうめいしよ など てんぶふたん けいげん ・戸籍 届 出 の 時 の 戸 籍 証 明 書 等 の 添 付 負 担 の 軽 減 こせき とどけで こんいん りこん てんせき ぶんせき ようしえんぐみ ようしりえん など ばあい ほんせきち し く 戸 籍 の 届 出 (婚 姻、離 婚、転 籍、分 籍、養 子 縁 組、養 子 離 縁 等) を す る 場 合、本 籍 地 で は な い 市 区 ちょうそん まどぐち とどけで おこな ばあい こせきしょうめいしよ てんぶ げんそく ふよう 町 村 の 窓 口 に 届 出 を 行 う 場 合 で も、戸 籍 証 明 書 の 添 付 が 原則 不 要 です。
かりな ば ー ぶ れ ー と 仮ナンバープレート	じどうしゃ ばい く しゃけん せいびてんけん つか かりな ば ー ぶ れ ー と か ししよ 自 動 車 や バイ ク の 車 検 や 整 備 点 検 の とき だ け 使 う、仮 ナンバ ー プ レ ー ト を 貸 し ま す (支 所 ・ しゅつちようじょ ふ か 出 張 所 で は 不 可)。

2.保険年金課（彦根市役所1階）または 支所・出張所

☎0749-30-6112（医療保険係） ☎0749-30-6136（年金係） ☎0749-30-6145（賦課収納係）

仕事を やめたら、14日以内に「国民健康保険」に 入るため の 手続 を します。

【手続 に 必要なもの】

仕事を やめた日 が 分かる書類（離職票、退職証明書など） / 印鑑（※本人が手続する場合は不要） /

在留カード / マイナンバーカード（または、個人番号通知書） / 通帳 と 銀行印（保険料を口座から払う場合）

てつづき 手 続	ないよう 内 容
こくみんけんこうほけん 国民健康保険	日本 に 住んでいる すべての人 が 公的 な 健康保険 に 入る 義務 が あります。在 留 資格 を 持っ て、3か月以上 日本 に 滞在する人 は 入ります。下の①～③ に あてはまらない人 は、みんな 国民 健康保険 に 入ります。国民健康保険 に 入るとき は 彦根市役所 で 手続 を してください。 ① 後期高齢者医療制度 に 入っている人 ② 職場 の 医療保険（健康保険・共 済 組合・船員保険 など） に 入っている人 ③ 生活保護 を 受けている人 職場 の 健康保険 から 抜けるとき も 国民健康保険 に 入る 手続 が 必要 です。（※国民健康保険 を やめるとき も 手続 が 必要 です。） 国民健康保険 は 入っている みなさん で 保険料 を 出しあいます。決まった日 まで に 払わないと 保険料 が 普通 よりも 高くなる こと が あります。国民健康保険 に 入ったときは「資格確認書 （カード）または 資格情 報のお知らせ（マイナ保険 証【健康保険 証 として 登録 した 。 マイナンバーカード】を 持っている 場合）」を もらいます（有効期限 は 毎年 7月31日）。病院 に いく ときは資格確認書 または マイナ 保険証 を 見せてください。保険 が 認める 病気 や 怪我 を したとき に 病院 へ払う お金 が 20%または 30% に なります。健康診断 など も 無料 または 少し の お金 で できます。 【聞&ところ】 ・働 いているところ の 健康保険（社会保険） に 入ったとき、働 いているところ を 辞めたとき → 彦根市役所 保険年金課（医療保険係） ・保険料 の 計算のしかた や 払いかた → 彦根市役所 保険年金課（賦課収 納 係） ・保険料 を 払うこと が 難 しい とき → 彦根市役所 債権管理課（→26 ページ）
こうきこうれいしゃいりよう 後期高齢者医療	“後期高齢者医療” は 75歳以上の 人 が 入る 健康保険 です。これまで 入っていた 健康保険 が なく なり 後期高齢者医療 に 入ります。手続 は ありません。彦根市役所 から 資格確認書（カード） または 資格情 報のお知らせ（マイナ保険 証【健康保険 証 として 登録 した マイナンバーカード】を 持ってい る場合）を 郵便 で 送ります。 病院 に 行くときは 病院の窓口 で資格確認書 または マイナ 保険証 を 見せてください。病院 へ 払う お金 が 10%になります。（働 いて お金 を たくさん もらっている人 など は 20%または 30% 払います。）保険料 を 決まった日 まで に 払わないと 高くなること が あります。 【聞&ところ】 彦根市役所 保険年金課（医療保険係、賦課収 納 係） 彦根市役所 債権管理課（→26 ページ）

こうがくりようようひ 高額療養費	こうがくりようようひ ほけん つか びょういん かね はら かね “高額療養費”は保険を使って病院でたくさんお金を払ったときに返してもらえるお金です。 かね じぶん はい けんこうほけん かえ びょういん お金は自分が入っている健康保険から返してもらえます。病院でたくさんお金を払うこと さき けんこうほけん れんらく が先にわかっているときは、健康保険に連絡してください。 き 【聞くところ】 こくみんけんこうほけん こうきこうれいしやいりよう ひこねしやくしよ ほけんねんきんか いりようほけんがかり ・国民健康保険・後期高齢者医療 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係) はたら けんこうほけん しゃかいほけん はたら ・働いているところの健康保険(社会保険) ⇒ 働いているところ
かいがいりようようひ 海外療養費	りよう いちじきこく きゅうびょう がいこく びょういん ちりよう う ばあい にほん かえ 旅行や一時帰国のとき急病などで外国の病院で治療を受けた場合、日本に帰ったとき しはら かね いちぶ あと かえ かね にほん ほけん つか ちりよう 支払ったお金の一部が後で返してもらえます。返してもらえるのは、日本で保険が使える治療だ びょうき なお がいこく い かいがいりようようひ ひこねしやくしよ はたら けです。病気を治すために外国に行くときはできません。海外療養費は、彦根市役所や働い ていところ に 申し込み を します。申請 に 必要な書類 など、<u>かわいいこと</u> は 聞いてください。 き 【聞くところ】 こくみんけんこうほけん こうきこうれいしやいりよう ひこねしやくしよ ほけんねんきんか いりようほけんがかり ・国民健康保険・後期高齢者医療 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係) はたら けんこうほけん しゃかいほけん はたら ・働いているところの健康保険(社会保険) ⇒ 働いているところ
かいごほけん 介護保険	かいご しえん ひつよう さーびす りよう さい かいごほけん 介護や支援が必要となったときにサービスが利用できるよう40歳からみんなが介護保険の かね はら かいごほけん ねんれい しゅるい お金を払います。介護保険は年齢で2種類にわかれます。 さいいじよう ひと だい ごう ひ ほけんしや ・65歳以上の人(第1号被保険者) かいご ひつよう みと りよう びょうき げんいん かいご ひつよう 介護が必要と認められたら、利用できます。どんな病気やけがが原因で介護が必要になっ たかは聞かれません。 さいいじよう さいみまん だい ごう ひ ほけんしや ・40歳以上から65歳未満(第2号被保険者) ろうか げんいん とされる びょうき とくていしつべい かいご しえん ひつよう りよう 老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となったときに、利用できま す。彦根市からの認定が必要です。 かいご ひつよう あんしん りよう ほけんりよう わす ※介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料は忘れずに はら 払いましょう。 き 【聞くところ】 ほけんりよう けいざん はら ひこねしやくしよ ほけんねんきんか ふ かしゅうのうかがり ・保険料の計算のしかたや払いかたなど ⇒ 彦根市役所 保険年金課(賦課収納係) ほけんりよう はら むずか ひこねしやくしよ さいげんかんりか ・保険料を払うことが難しいときなど ⇒ 彦根市役所 債権管理課(→26ページ)
ふくしいりようひよせい 福祉医療費助成 (まるふく)	した ひと せいど びょういん かね やす しんせい 下の①～④の人は、この制度をつかうと病院でかかるお金が安くなります。<u>申請がいります。</u> した ひと はたら かね ひと しんせい 下の②～④の人で、働いてお金をたくさんもらっている人は申請ができません。 ① さい さい こ 0歳～18歳の子ども ② からだ ちのう せいしん おも しょうがい ひと 体・知能・精神などに重い障害のある人 ③ おやかてい さいい か こ そだ ひと ひとり親家庭で18歳以下の子どもを育てている人 ④ さい さい ひと しょとく ひく ひと しょうがい ひと 65歳～74歳の人で所得が低い人、障害のある人など き 【聞くところ】 ひこねしやくしよ ほけんねんきんか ねんきんがかり ・彦根市役所 保険年金課(年金係)
しゅっさんいくじいちじきん 出産育児一時金	しゅっさんいくじいちじきん う かね “出産育児一時金”はあかちゃんを生むためのお金をもらえるものです。(あかちゃんができたら にち 85日よりあとにあかちゃんがおなかの中で死んだときももらえます。) びょういん てつづき けんこうほけん びょういん しゅっさんいくじいちじきん う ひつよう 病院で手続をすると健康保険から病院に出産育児一時金(あかちゃんを生むために必要 かね はら う あと しんせい しゅっさんいくじいちじきん しんせい なお金)を払います。あかちゃんを生んだ後で申請しても出産育児一時金がもらえます。申請

	できる 期間 は あかちゃん が 生まれた 次の日 から 2年間 です。 【聞<!-- 聞 -->ところ】 ・国民健康保険 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係) ・働 いているところ の 健康保険(社会保険) ⇒ 働 いているところ
葬祭費	“葬祭費”とは 家族 が 死んだとき に お葬式 を した人 が 申請すると もらえる お金 です。申請 できる のは お葬式 を した 次の日 から 2年間 です。 【聞<!-- 聞 -->ところ】 ・国民健康保険 ・後期高齢者医療⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係) ・働 いているところ の 健康保険(社会保険) ⇒ 働 いているところ
児童手当	児童手当 は、18歳になってから最初の 3月31日を迎えるまでの 子ども を 育てている人 が もらえる お金 です。子どもが 生まれたとき や 転 入 など を したとき は、<u>15日以内</u>に 保険年金課 で 手続 を してください。 【聞<!-- 聞 -->ところ】 彦根市役所 保険年金課(年金係)
国民年金	日本国内 に 住所 が ある(外国人も含む)20歳～60歳未満の人 は みんな 年金 に 入ります。 働 き方 によって(自営業・会社員・公務員・専業主婦など)入る 年金 の 種類 が ちがいます。学生 や 無職の人 も 入ります。「基礎年金番号通知書」は 大事に 保管して おきましょう。国民年金 を 払うと 年をとったとき に 老齢年金(お金)が もらえます。体 に 障害 を もった時 や 国民年金 を 払っている人 が 死んだとき、家族 が お金を もらえる 場合が あります。下 に 書いてある 国の人 は 自分の国 で払った期間と日本で払った期間をあわせて、自分の国と日本の年金がもらえます。 ドイツ/アメリカ/ベルギー/フランス/カナダ/オーストラリア/オランダ/チェコ/スペイン/アイルランド/ブラジル/スイス/ハンガリー/インド/ルクセンブルク/フィリピン/スロバキア/フィンランド/スウェーデン/オーストリア 【聞<!-- 聞 -->ところ】 彦根年金事務所 国民年金課 (彦根市外町169-6) ☎0749-23-1112(自動音声案内②→②)
障害年金	病院 で からだ・知的・精神 など に 重い 障害 が ある と 言われたとき に、入っている 年金 から 障害年金(お金)が もらえる場合があります。国民年金 に 入っている人 は 保険年金課(年金係)に 聞 いてください。 【聞<!-- 聞 -->ところ】 ・働 いているところ の 年金 に 入っている人⇒彦根年金事務所 ☎0749-23-1112(自動音声案内①→②) ・共 済年金 に 入っている人 ⇒ 入っている 共 済組合
脱退一時金	外国人住民 が 日本 で 働 いて 年金(国民年金、厚生年金(共 済組合等を含む))を 6 か月以上払うと、自分の国 に 帰ったとき 払った お金 を 返して もらえる 場合があります。 日本 に 住所 が なくなった日 から 2年以内に 請 求 します。返してもらう お金 は 払った年金 の 5 年分 まで です。 【聞<!-- 聞 -->ところ】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112(自動音声案内①→②)

にほんご

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyutetsuduki/sonotakyufu/20140710.html>



English(英語)

<https://www.nenkin.go.jp/international/english/japanese-system/benefit/payment.files/A.pdf>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.nenkin.go.jp/international/english/japanese-system/benefit/payment.files/I.pdf>



Português(ポルトガル語)

<https://www.nenkin.go.jp/international/english/japanese-system/benefit/payment.files/D.pdf>



中文(中国語)

<https://www.nenkin.go.jp/international/english/japanese-system/benefit/payment.files/B.pdf>



3. 生活環境課(彦根市役所 2階) または 支所

☎0749-30-6116

てづき 手続	ないよう 内容
いぬ か 犬を飼ったら すること 	いぬ どうろく ・犬の登録 はじ いぬ か いぬ どうろく ひつよう どう えん 初めて犬を飼ったときは、犬の登録が必要です(1頭 3,000円)。 いぬ どうろく かんさつ いぬ し ひ こ か ひと か 犬の登録をして「鑑札」をもらいます。犬が死んだときや引っ越したとき、飼う人が変わった ときは届けてください。 きょうけんびょうよぼうちゅうしゃ ・狂犬病予防注射 きょうけんびょうよぼうちゅうしゃ どう えん まいとし かい う がつ ちゅうしゃ あんない 狂犬病予防注射(1頭 3,500円)を、毎年1回受けてください。3月に注射の案内のはがきをおく ちゅうしゃ お きょうけんびょうよぼうちゅうしゃずみひょう 送ります。注射が終わったら、「狂犬病予防注射済票」をもらいます。
しげん じょうほう ごみや資源の情報	ぽるとがるご えいご ちゅうごくご ベトナムご ほんやく どう しゅうしゅうか れん だー か れん だー ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語に翻訳した「ごみ等の収集カレンダー(ごみカレンダー)」が もらえます。ごみのことは、46ページをみてください。
にようしゅうしゅう し尿収集	いえ と いれ した 家のトイレが下のどちらかにあてはまる人は電話をしてください。便(うんち)や尿(おしっこ)を くるま あつ かね 車で集めます。お金がかかります。すぐに集めにいけないときがあります。早めに電話してくだ さい。 く と しき みず なが ベん によう そと まん ほーる と いれ ・汲み取り式(水を流さずに 便や尿を外のマンホールにためるトイレ) かんいすいせんしき みず なが びん によう そと まん ほーる と いれ ・簡易水洗式(水を流して 便や尿を外のマンホールにためるトイレ)

4. 税務課 (彦根市役所 1階)

☎ 0749-30-6140 (市民税係) ☎ 0749-30-6138 (資産税係) ☎ 0749-30-6108 (諸税管理係)

てつづき 手 続	ないよう 内 容
しけんみんぜい 市県民税	住んでいる市のサービスに使う税金です。前年の所得(仕事などをしてもらったお金)で計算した税金を1月1日に住んでいる市に払います。彦根市では6月に税金の金額をお知らせします。ビザの手続などに使う「課税証明書」「納税証明書」などは、必要な年の1月1日に住んでいた市でもらえます。彦根市はライフサービス課でもらえます。
こていしさんぜい 固定資産税	固定資産(土地、家、償却資産)を持っている人が払う税金です。1月1日に持っている人が払います。5月に税金の金額をお知らせします。新しく家を建てた場合、税金の金額を決めるため、家を調べます。償却資産は、事業のために使っている資産です。くわしいことは彦根市役所 税務課(資産税係)に聞いてください。
けいじどうしゃぜい 軽自動車税	排気量が660ccより少ない自動車とバイクなどを持つ人が払う税金です。普通自動車税は県の税金です。1年に1回、4月1日に持っている人が払います。5月に税金の金額をお知らせします。税金を払わないと車検が受けられません。身体障害者・知的障害者・精神障害者は減免を受けられます。手続は5月末日までです。 ・軽自動車・バイクなどの名義の変更・廃車・引越越しなど 届けが必要。(稲枝支所でもできます。)車の種類や大きさで届け方が変わります。届けていないといつまでも前に持っていた人が税金を払います。帰国するときには忘れずに届けてください。 ・軽自動車、バイクの車検を受けるとき 納税証明書は不要です。ただし、税金を払ったあとすぐに車検を受けるときなどは、納税証明書が必要になることがあるので、車検を受けるときは早めに税金を払うようにしましょう。



5. 債権管理課 (彦根市役所 1階)

☎ 0749-30-6109

てつづき 手 続	ないよう 内 容
のうふそうだん 納付相談	外国人でも日本に住んで働いている人や車・家などの財産を持っている人は税金を支払わなくては いけません。また、医療や介護サービスを受けるため国民健康保険・介護保険に加入して、保険料を決まった日までに払いましょう。税金や保険料を決められた日までに支払わないと延滞金(支払いが遅れた日にちの長さでかかる料金)と督促手数料(支払いが遅れたことをお知らせした費用)がかかります。税金や保険料を支払わないと給料や財産が差し押さえられることがあります。支払うことが難しいときは必ず債権管理課に相談してください。

6.住宅課（彦根市役所 2階）

☎0749-30-6123

てつづき 手続	ないよう 内容
しえいじゅうたく 市営住宅 ひこねし か いえ (彦根市が貸す家)	ねん かい がつ がつ がつ しえいじゅうたく す ひと もうしこみ 1年に3回(1月、6月、10月) 市営住宅 に 住みたい人 は 申込 が できます。 もうしこみつき かいすう へんこう ばあい ※ 申込月 や 回数 は 変更 になる 場合 があります。 しえいじゅうたく ばしょ もうしこみ こうほう 市営住宅 の 場所 や 申込のしかた は「広報ひこね」を 見てください。

7.上下水道料金お客様サービスセンター（彦根市役所 1階）

☎0749-27-2802

てつづき 手続	ないよう 内容
すいどう つか と 水道を使う、止める	すいどう めーたー すいどう つか りょう しら すいどう げすいどう かね あつ しごと 水道のメーターをみて使った量を調べたり水道と下水道のお金を集める仕事をして います。新しく水道を使うとき、水道を止めるときには届けてください。水道と下水道の 支払相談もできます。 へいじつ 平日:8:30~19:00 どにち しゅくじつ がつ にち がつ にち がつ にち か やす 土日・祝日、12月29日から12月31日:9:00~17:00(※1月1日から3日は休み)

8.母子保健課 くすのきセンター（彦根市保健・医療複合施設2階） 八坂町1900-4

☎0749-24-3931

てつづき 手続	ないよう 内容
ぼ し けんこうてちよう 母子健康手帳 (お母さんとこどもの健康についての本) にんぶけんこうしんさじゅしんけん 妊婦健康診査受診券 (お母さんとあかちゃん が 産婦人科 で みてもらう時 の お金 が 安くなります)	にんしん 妊娠した(あかちゃん が おなか に できた)ときは、妊娠届(妊娠した こと を知らせる ために 病院 で もらう紙)を 母子保健課に 出してください。 ぼ し けんこうてちよう がいこくご にんぶけんこうしんさじゅしんけん 母子健康手帳(外国語 も あります。)と 妊婦健康診査受診券 の ついている 本 が もらえます。ほかの 市 や 町 や 村 から 彦根市 に 引っ越してきた人 は 妊婦健康診査受診券 を 彦根市のもの と、とりかえに 来てください。
しんせいじほうもん 新生児訪問 (あかちゃん が 生まれた人 の 家 に いっ て相談 に のります)	う にんぶけんこうしんさじゅしんけん ほん しんせいじ あかちゃん が 生まれたら、妊婦健康診査受診券の本 に ついている、新生児 訪問依頼書(あかちゃん が 生まれた ので 家 に 来て 相談 を 聞いてほしい と知らせる はがき)を 書いて 送ってください。家 で あかちゃん の 体重 を はかったり、子ども を 育てる 相談 に 答えたり します。通訳と一緒に 行 きます。
にゅうようじけんこうしんさ 乳幼児健康診査	げつ げつ げつ さい げつ さい げつ さい げつ こ 1 か月・4 か月・10 か月・1歳6 か月・2歳6 か月・3歳6 か月 の 子ども が げんき そだ しら こうほう ほーむ ペー ジ 元気に 育っているか 調べます。くわしくは 広報ひこね や ホームページ を み てください。
ひこねすくすくアプリ(ひこすく)  	にんしん しゅつさん こそだ さ ぼーと むりよう あぶり 妊娠から出産、子育てまでをサポートする無料のアプリです。 にゅうようじけんこうしんさ にゅうようじこべつそうだん そだ かた そうだん 乳幼児健康診査や乳幼児個別相談(あかちゃんの育て方などを相談できる) の予約ができます。地域の育児情報も見ることができます。

そのほかのことは、^{ひこねしこぞだ が い ど ぶ っ く み}「彦根市子育てガイドブック」を 見てください。

にほんご

https://www.city.hikone.lg.jp/kakukuk/a/kodomo_mirai/3/tiiki_kosodate_shien/jyohou/3102.html



English^{えいご}(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/17028.html>



Tiếng Việt^{ベトナム語}

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/20144.html>



Português^{ポルトガル語}

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kosodate/17029.html>



中文^{中国語}

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/22217.html>



9.健康推進課 くすのきセンター（彦根市保健・医療複合施設2階） 八坂町1900-4

☎0749-24-0816

・予防接種（病気にならないようにする注射）

てつぎ 手 続	ないよう 内 容
よぼうせつしゅ 予防接種	あかちゃん が 生まれたら 2 か月 までに 予防接種(病気 に ならないように する 注射) を 説明する 手紙 と 予診票(注射 の 前 に からだのこ と を 書く 紙) を 多言語(ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語) で 送ります。もし、日本語 で 届いた 場合 は、健康推進課 に 問い合わせ て ください。予防接種 の 注射 を する ときは 決められた 病院 に 予約(先 に 電話 で 行く日 を 相談 する) を します。 ※国 が 決めている 予防接種 は 全部無料(0円) です。きまっている 年齢 で 注射 が できないと お金 が あります。

・がん検診（がんがあるか しらべてくれます）

ないよう 内 容			
がん を 早く 見つける ため 定期的 に がん検診 を うけましょう。 検査 の 場所 や 日程、持ち物 や 受ける ための 準備、料金、予約 などは 広報ひこね や ホームページ で 確認 してください。			
しら 調べるもの	う 受けることができる人	かいすう 回 数	けんさ ないよう 検査の内容
い 胃がん	40歳～ ※昨年度 に 市 の 胃内視 鏡 検査 を 受 けていない人	まいとし 毎年(※)	い ばり う む けんさ 胃バリウム検査
	50歳～(偶数年齢) ※昨年度 に 市 の 胃内視 鏡 検査 を 受 けていない人	ねんど かい 2年度に1回 (※)	い ない し きょうけんさ 胃内視 鏡 検査
だいちょう 大 腸がん	40歳～	まいとし 毎年	べん ち はい 便 に 血 が 入っているか 調べます
はい 肺がん	40歳 ～	まいとし 毎年	むね え っ く す せん 胸 を エックス線 で 調べます
しきゅうけい 子宮頸がん	20歳 ～ ※昨年度 に 市 の 子宮頸がん検診 を 受 けていない人	ねんど かい 2年度に1回	ぶ さい ぼう しん けん さ けい部細胞診検査 (子宮 の 入り口 の 細胞 を とって 調べます)
にゅう 乳 がん	40歳 ～ ※昨年度に 市 の 乳 がん検診 を 受 けて いない人	ねんど かい 2年度に1回	まん も ぐ ら ふ い けん さ マンモグラフィ検査
※ 胃内視 鏡 検査 を 受けた人 は、胃バリウム検査 を 含めて 次の年 は 受診 できません。			

健康診断 (病気 があるか ないか しらべます)

検査内容		
身体計測 (背の高さ や 体重 を はかる) / 腹囲測定 (お腹まわりの サイズ を はかる) (74歳以下の人) / 血圧測定 (血圧 を はかる) / 尿 検査 (おしっこをしらべる) / 内科診察 (内臓をしらべる) / 血液検査 (血をしらべる) など ※ 心電図・眼底検査 (40歳～74歳 の 人 が 受けます。受けるため には 条件 が あります) ※ 貧血検査 (お医者さん から 必要 といわれた人 が 受けます) ※ 肝炎ウイルス検診 (40歳以上 で これまで 検査 を 受けたこと が ない人 が 受けられます) くわしいことは 健康推進課 に 聞いてください。		
あなたが受ける健康診断は？ (年齢別)		
19～39歳の人 ① 学校・職場などで健診を受ける機会がある人は、学校・職場で受けてください ② 学校・職場などで健診を受ける機会が無い人は彦根市の健康診断を受けてください。 窓口：健康推進課 ※ お金がかかります。 ※ 検査の場所や日程、料金などは 広報ひこねやホームページを見てください。	40～74歳の人 ① 彦根市国民健康保険の人 → 特定健康診断 (無料) を受けてください。 窓口：保険年金課 ② そのほかの公的医療保険 → 加入している医療保険者が実施する特定健康診断を受けてください。 ③ 生活保護を受けている人 → 健康診断 (無料) 窓口：健康推進課 ※ 検査の場所や日程、料金などは 広報ひこねやホームページを見てください。	75歳以上の人 後期高齢者健康診断を受けてください。 (無料) 窓口：保険年金課 対象者に 5月末頃、受診券を送ります。 ※ 予約がいります。 ※ 病院などで受けます。 ・ 近くにかかりつけの病院がない ・ 病院で受けるのが難しい などは、保険年金課に相談してください。

つぎの(1)～(5)にあてはまる人は 健康診断・がん検診のお金はかかりません。

- 市県民税非課税世帯の人 (税金がかかっていない人)
受診1週間前までに、健康推進課へ申請 または 受診2週間前までに、電子申請をしてください。
※ 電子申請の注意点や方法についてはホームページを見てください。
- 生活保護を受けている人
受診1週間前までに、社会福祉課へ申請してください。
- 一定の障害がある 65歳以上の人で 後期高齢者医療の保険者証 を持っている人
- お金がいらぬがん検診クーポン券をもらった人、肝炎ウイルス検診無料のお知らせを 5月末にもらった人
- 検査を受ける日に 75歳以上の人



10. 社会福祉課 (彦根市福祉センター2階 平田町670)

☎0749-23-9590 ※月曜日、金曜日はポルトガル語通訳がいます

てつぎ 手 続	ないよう 内 容
せいかつこんきゅうしゃ 生活困窮者 じりつしえん 自立支援	いろいろな理由から仕事ができなくなったり借金が増えて生活が苦しくなったりすることがあります。生活相談ではこれまでの生活を一緒に見直し、仕事を探したりお金の使い方を考えたりして生活の困りごとをなくすための支援をします。
せいかつほご 生活保護	病気で仕事ができなくなったり、年をとって仕事ができなくなったり、働いていた人が死んだりして生活が苦しくなることがあります。生活保護はこんなときの生活を助けたりそのあと自分の力で生活できるようにするための制度です。ただし生活保護には守らないといけないうろろい約束があります。

11. 高齢福祉推進課 (彦根市福祉センター1階 平田町670)

☎0749-23-9660

てつぎ 手 続	ないよう 内 容
かいごほけん 介護保険	介護保険料とは体が不自由になったときにサービスを受けるためにお金を払うものです。 日本に住んでいる人は40歳からみんながこのお金を払います。訪問介護(自分の家で受けるサービス)や通所介護(建物に行き受けるサービス)などがあります。高齢福祉推進課で認めてもらうとこれらのサービスが使えます。必要なサービスを、サービス利用料を払って使います。

【相談ができる場所】 彦根市地域包括支援センター

【相談できること】 介護に関する相談や悩みなど ※相談は無料です。



なまえ	ばしょ 場 所	でんわばんごう 電話番号
彦根市地域包括支援センターすばる 担当学区: 鳥居本	彦根市鳥居本町670 (デイサービスセンター鈴の音内)	☎0749-21-5412
彦根市地域包括支援センターすばる 担当学区: 城東・佐和山	彦根市後三条町350-3 (鈴木ヘルスケアサービス(株)内)	☎0749-24-0494
彦根市地域包括支援センターハピネス 担当学区: 城西・城北	彦根市馬場1丁目5-5 (彦根市北老人福祉センター内)	☎0749-27-6702
彦根市地域包括支援センターふるさと 担当学区: 平田・金城	彦根市開出今町1351-3 (近江ふるさと会館内)	☎0749-47-3993
彦根市地域包括支援センターゆうじん 担当学区: 城南・高宮・旭森	彦根市竹ヶ鼻町80 (アロフエンテ彦根内)	☎0749-21-3341
彦根市地域包括支援センターきらら 担当学区: 城陽・若葉・河瀬・亀山	彦根市川瀬馬場町1015-1 (彦根市デイサービスセンターきらら内)	☎0749-28-9323
彦根市地域包括支援センターいなえ 担当学区: 稲枝東・稲枝北・稲枝西	彦根市下岡部町632 (JA東びわこ 旧稲村支店)	☎0749-47-3320

12.障害福祉課（彦根市福祉センター内 平田町670）

☎0749-27-9981

障害のある人が 安心して生活できるように相談によって手助けをする仕事をしています。

「障害者手帳」が欲しい人は 障害福祉課に聞いてください。手帳は 3種類あります。

てつづき 手 続	ないよう 内 容
身体障害者手帳	からだに障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。障害が重いか軽い、からだのどこに障害があるかで1級から6級に分けられます。
療育手帳	知的な障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。A1、A2、B1、B2の4つあります。
精神障害者 保健福祉手帳	精神に障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。1級から3級まであります。

また、障害の程度に応じて手当がもらえる場合があります。

13.こども若者支援課（彦根市福祉センター2階 平田町670）

☎0749-49-2251（支援係）

ひとり親家庭になったとき子どもが元気に育つように手当（お金）をもらえる相談や手続をするところです。

てつづき 手 続	ないよう 内 容
児童扶養手当	離婚などで、子どもをひとりで育てている人は、児童扶養手当（お金）がもらえる場合があります。 子どもが18歳になった最初の3月31日までもらえます。重い障害がある子どもは19歳までです。

☎0749-26-0994（こども若者相談係）

てつづき 手 続	ないよう 内 容
子育て、若者、女性の困りごと相談	子ども・女性についての悩みの相談ができます。 子育てのこと、虐待のこと、若者の悩みごと、ドメスティック・バイオレンス（DV）のこと、なんでも相談できます。 【相談するとき】相談室へ行くか 電話で相談してください。 【相談できる日・時間】9:00～16:45（月曜日～金曜日） ※土日、祝日、年末年始は休み ※相談は 無料 です。誰が相談したかは 他の人には言いません。

こどもと 家族が 遊ぶ・子育て相談が できる ところです。遊ぶ・相談する お金は 0円です。

なまえ		あ いてい ひ と じかん 開いている 日と 時間	あそ そうだん ひと 遊べる・相談できる人	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号
ちいきこそだ 地域子育て 支援 センター	ちゃちゃちゃ チャチャチャひろ ば	にち もくようび 日～木曜日 9:30～15:30 ある ぶらざひこね やす (アル・プラザ彦根が休みの ひ ねんまつねんし ぼん やす 日・年末年始・お盆は休み)	しょうがっこう い まえ 小学校に 行く前(6 さい まで)の こどもと 家族、 にんしん ひと 妊娠 している人 と かぞく 家族	ある ぶらざひこねない アル・プラザ彦根内 だいとうちよう (大東町2-28)	070- 9441- 9898
	まんまるひろば	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～16:00 びばして い やす ひ (ビバシティが休みの 日・ ねんまつねんし しゅくじつ やす 年末年始・祝 日は休み)		びばして い ひこねない ビバシティ彦根内 たけがなちよう (竹ヶ鼻町43-1)	0749-27- 5555
	きらきらひろば	か とうようび 火～土曜日 9:00～17:00 ねんまつねんし しゅくじつ げつようび (年末年始・祝 日・月曜日が きゅうじつ ひ つぎ 休日の 日 の 次の 日 (火曜日)は休み)		こ せん たーない 子どもセンター内 ひなつちよう (日夏町4769)	0749-28- 3645
	さんさんひろば	げつ きんようび 月～金曜日 9:30～15:30 ねんまつねんし しゅくじつ やす (年末年始・祝 日は休み)		にんてい えん 認定こども園 ひか りの森内 みつちよう (三津町462-1)	0749-47- 5511
さくらひろば		すいようび 水曜日、 つき かいめ かいめ 月の3回目と4回目 かようび 火曜日 10:00～11:30 しゅくじつ やす (祝 日は休み)	ほいくえん ようちえん い 保育園や幼稚園に 行 く 前の こどもと かぞく ひこねし す 家族(彦根市に 住ん でいる人)		
ひまわりひろば		つき かいめ かようび 月の1回目の 火曜日 10:00～11:30 しゅくじつ やす (祝 日は休み)	ほいくえん ようちえん い 保育園や幼稚園に 行 く 前の 2～3歳の こどもと 家族 ひこねし す (彦根市に 住んでい る人)	ひこねしふくしせんたー 彦根市福祉センター べっかん かい 別館 2階 たもくできかいぎしつ 多目的会議室 ひらたちよう (平田町670)	0749-49- 2251 (こども若者 わかも そうむかり 総務係)
さくらんぼサロン		つき かいめ かようび 月の2回目の 火曜日 10:00～11:30 しゅくじつ やす (祝 日は休み)	ほいくえん ようちえん い 保育園や幼稚園に 行 く 前の ふたご み 子・双子や 三つ 子・双子や 三つ子を にんしん て ひと 妊娠 している人 と かぞく ひこねし す 家族(彦根市に 住ん でいる人)		

☎0749-49-2251(こども若者総務係)

子どもが助けを求めることができるところです。(子ども 110番の家)

授乳・子どものおむつ交換ができるところです。(赤ちゃんの駅)

小学生までの子どもを、預かることができる人、送り迎えができる人を、探してくれるところです。(ファミリー・サポート・センター)

てつぎ 手 続	ないよう 内 容
こ ども 110 番 の 家	「子ども 110 番の家」は、子どもが危ないときに助けを求める場所です。協力している地域の人の家やお店、会社には、右の写真の看板がつけられています。 困ったときは、看板がある場所に助けを求めることを子どもに教えましょう。 
あか 赤ちゃんの駅	授乳・子どものおむつ交換ができる場所です。写真の看板が、目印です。 場所は、彦根まっぴ→教育・子育て→赤ちゃんの駅で 見ることができます。 URL:https://www2.wagmap.jp/hikone/ThemeSearch?mid=3&mcl=15,22,22,22 
ふ あ み りー ファミリー・ さ ぽー と せ ん たー センター	小学生までの子どもを、預かることができる人、送り迎えができる人を、探してくれるところです。頼むことができるのは、会員の人です。 ●会員になることができる人 - 彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町に住んでいる人 - 彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町で働いている人 ●探してくれる人 会員の人 ●して欲しい時までにすること - 会員になる。 - 頼みたいこと、頼みたい日と時間を伝える。 - 探してくれた人と会って、詳しいことを話す。 ●開いている日と時間 月・火・木・金曜日 9:00~16:45、土曜日9:00~12:00(年末年始・祝日は休み) ●場所 彦根市平田町105-7 ●電話番号 0749-24-3920 

14. 幼児課 (彦根市福祉センター2階 平田町670)

☎0749-23-9597

保育園や幼稚園について相談や手続きができます。

てつぎ 手 続	ないよう 内 容
ほいくしょ 保育所 (ほいくえん 保育園)	ほいくしょ おや しごと びょうき いえ こ めんどう み 保育所は 親が仕事や病気などで家で子どもの面倒を見ることができないときに子どもが過ごす場所です。 ほいくしょ ようちえん こ あず じかん なが 保育所は幼稚園より子どもを預かる時間が長いです。0歳から小学校に入るまで行きます。入れる歳や預かる じかん 時間はちがいます。すぐに入れません。3歳から 5歳までお金がいりません。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kosodate/umaretekara/9730.html>



Português (ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kosodate/umaretekara/10021.html>



English (英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/umaretekara/9842.html>



中文 (中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/umaretekara/10167.html>



Tiếng Việt (ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/umaretekara/26054.html>



てつぎ 手 続	ないよう 内 容
ようちえん 幼稚園	ようちえん さい さい こ 子どもが す ばしょ がつ はじ 幼稚園は 3歳から 5歳の子どもの 過ごす場所です。4月から始まります。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kosodate/umaretekara/9731.html>



Português (ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kosodate/umaretekara/10022.html>



English (英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/umaretekara/9843.html>



中文 (中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/umaretekara/10168.html>



Tiếng Việt (ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/umaretekara/26055.html>



15. 発達支援センター（平田町597-1）

☎0749-47-3445

発達支援センターでは、発達や発達障害などの相談ができます。いろいろな関係機関と協力して、支援します。
彦根市に住んでいる人なら、誰でも利用できます。

【相談内容】 誰が相談したか、他の人には言いません。

- 子どもの発達について、家庭や園、学校などで困っていることや不安なことの相談
- 子どものことばの相談（小学校入学まで）
- 発達障害についての相談（年齢は問いません）

※4歳未満の子ども発達の相談は母子保健課（☎ 0749-24-3931）でもできます。

【開いている時間】 8:30～17:15（月曜日～金曜日）※年末年始・祝日は休み

【相談方法】 相談は予約が必要です。相談は無料です。

はったつしえん じぎょう 発達支援をうけられる事業	・あすなろ教室 発達に心配のある子どもや、その家族への支援をします。日常生活や遊びをとおして、発達支援を行います。家族と一緒に考え、個別の支援計画を立て、子育てを応援します。 ・親子療育教室つぼみ 発達に心配のある子どもとその保護者が、親子で一緒に遊びながら、よりよい親子関係がつかれるように支援します。 ・相談支援事業「めばえ」 障害のある子どもと家族が、児童発達支援事業による支援をうけられるように利用計画を作成します。
--------------------------------------	--

しょう ちゅうがっこう
●小・中学校について

ひ こ ね し きょういっくいいんかい ひ こ ね し やくしょ かい
1.彦根市教育委員会（彦根市役所3階）

がっこうきょういっくか
☎0749-24-7973（学校教育課）



てつづき 手 続	ないよう 内 容
しょうがっこう 小学校	じぶん す ち く しょうがっこう ちゅうがっこう い あたら がくねん がつ はじ 自分の住む地区の小学校や中学校へ行きます。新しい学年は 4月から始まります。 ひ こ ね し ひ こ てんにゆう ・彦根市に引っ越しするとき（転入） らい ふ さー び す か てんにゆう てつづき ひ こ ね し きょういっくいいんかい がっこうきょういっくか じゅうしょへんこうとどけ ライフサービス課で 転入の手続をしたあと、彦根市教育委員会 学校教育課へ「住所変更届」を ていしゆつ まえ がっこう しょうい ざいがくしょうめいしよ きょうかしきゅうよしようめいしよ あたら 提出してください。前の学校でもらった書類（在学証明書・教科書給与証明書など）は、新し にゆうがく がっこう だ く入する学校へ出してください。 ひ こ ね し ひ こ ね し い が い ひ こ てんしゆつ ・彦根市から彦根市以外のところに引っ越しするとき（転出） いまかよ ひ こ ね し り つ しょう ちゅうがっこう てんしゆつ つた しょうい がっこう さくせい 今通っている彦根市立小・中学校に 転出することを伝えてください。書類を 学校が 作成する ので、その書類を 新し く入する学校へ出してください。 ひ こ ね し ない ひ こ てんきよ ・彦根市内で引っ越しするとき（転居） いまかよ がっこう ひ こ つた 今通っている学校に 引っ越しすることを伝えてください。 がっこう か ばあい ひ こ ね し きょういっくいいんかい がっこうきょういっくか じゅうしょへんこうとどけ だ 学校が変わる場合は、彦根市教育委員会学校教育課へ「住所変更届」を出してください。
しゅうがくえんじょ 就学援助	ひ こ ね し しょうがっこう ちゅうがっこう かよ こ ひと かね こま ひと 彦根市の小学校・中学校に 通う子どもがいる人で お金がなくて困っている人は がっこう つか かね いちぶ 学校で使うお金の一部がもらえます。もらえないときもあります。 がっこう せんせい い 学校の先生に言ってください。

がっこうしえん じんけん たいさくか ひ こ ね し やくしょ かい
2.学校支援・人権・いじめ対策課（彦根市役所3階）

がっこうしえん じんけん たいさくか ぼるとがるご たがるぐ ごつうやく
☎0749-24-7978（学校支援・人権・いじめ対策課）※ポルトガル語・タガログ語通訳がいます

てつづき 手 続	ないよう 内 容
そうだん 相談	こ あんぜん あんしん がっこう いろ しごと じんけん ただ 子どもたちが安全に安心して学校にいけるよう色んな仕事をするところです。みんなが人権を正しく りかい お しごと 理解したり、いじめが起こらないようにする仕事をしています。また、がいこくじん じどう せいと ぼごしゃ 支援をするため、ポルトガル語やタガログ語の支援員が働いています。

3.生涯学習課 (彦根市役所3階)

☎0749-24-7974 :日本語

てつぎ 手続	ないよう 内容
ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブ	ほうかごじどうくらぶ しごと りゆう ひるま ほごしゃ かてい しょうがくせい ほうかご す 放課後児童クラブは 仕事などの理由で昼間に保護者が家庭にいない小学生が放課後を過ごすため の支援をするサービスです。すべての小学校で行っています。利用 する ため には、お金 が かかり ます。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kyouiku/10453.html>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kyouiku/10097.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/EducationElementaryJuniorHighSchools/10452.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kyouiku/10451.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/6/26056.html>



4.学校教育のことがもっと知りたいとき

・「はじめまして！今日からともだち」文部科学省mextchannel

日本の学校生活のようすを 動画で紹介しています。

にほんご

<https://youtu.be/dO0rqWQo2Ok>



Português(ポルトガル語)

<https://youtu.be/dgQqmwVkgmc>



English(英語)

<https://youtu.be/-RM6TYVhoRw>



中文(中国語)

<https://youtu.be/2t0txMiU3gg>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.youtube.com/watch?v=Wf7vfrFTx6A>



Español(スペイン語)

<https://youtu.be/t9yHKpj46tY>



Filipino(フィリピン語)

<https://youtu.be/Cpx5Vk6DmaQ>



・「おしえて！日本の小学校」文部科学省mextchannel

学校の行事、学校生活の習慣やきまり、毎日の持ち物など、イラストをつかってわかりやすく紹介しています。

にほんご

<https://youtu.be/ROPBDykUHDw>



Português(ポルトガル語)

<https://youtu.be/f8uEBywM3SU>



English(英語)

<https://youtu.be/fX77C8bze4Y>



中文(中国語)

<https://youtu.be/ol4plQIZ9Kc>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://youtu.be/etMaWjYV8wI>



Español(スペイン語)

<https://youtu.be/p0dvoW.ngfg>



Filipino(フィリピン語)

<https://youtu.be/oEKkgmO0fU>



●地域のこと

1.地区公民館

公民館は、地域に住んでいる人がみんなで集まって話し合ったり、地域で困っていることを考えたりする場所です。使うときのルールがあるので各地区公民館で確認してください。

なまえ 名前	ばしょ 場所	れんらくさき 連絡先
いなえちくこうみんかん 稲枝地区公民館	ほんじょうちょう 本庄町60	☎0749-43-4041
にしちくこうみんかん 西地区公民館	ほんまちいちじょうめ 本町一丁目9-1	☎0749-24-2957
ひがしちくこうみんかん 東地区公民館	だいとうちょう 大東町1-26	☎0749-24-4951
あさひのもりちくこうみんかん 旭森地区公民館	しょうぼうじちょう 正法寺町642-1	☎0749-26-0675
かわせちくこうみんかん 河瀬地区公民館	もりどうちょう 森堂町131	☎0749-28-1000
なかちくこうみんかん 中地区公民館	おおやぶちょう 大藪町2610	☎0749-24-0801
とりいもとちくこうみんかん 鳥居本地区公民館	とりいもとちょう 鳥居本町1491-6	☎0749-26-1922
みなみちくこうみんかん 南地区公民館	かんろちょう 甘呂町1321-1	☎0749-25-5177

2.市立図書館（尾末町8-1）

☎0749-22-0649 :日本語

初めて本を借りるときは、「図書貸出券」を図書館の受付で
作ります。図書貸出券を作るときは、本人確認ができるもの
(在留カード、マイナンバーカード、免許証など)を持ってきて
ください。彦根市に住んでいない場合は、彦根市内の学校に
通っていることがわかるもの(学生証など)または彦根市内で
働いていることがわかるもの(社員証など)を持ってきて
ください。日本語以外の本もあります。



3.自治会

市内には同じ地域に住んでいる人同士が集まって作る「自治会」や「町内会」があります。

これは近くに住んでいる人同士がなかよく交流し助け合うためのグループです。

自治会に入ると近くに住んでいる人達と知り合いになれます。みなでお互いに力を合わせて町を掃除し
てきれいにしたりおまつりなどの行事をしたり安全に暮らせるように声をかけあったりします。困ったとき
にはみなで助け合うので安心です。

自治会ではみなでお金を出しあって町のみんなが使う物を買ったり、直したりします。自治会に入って
家の近くで知っている人を増やしましょう。自治会に入るときは自治会をまとめている人(自治会長)に言
います。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/seikatsu/9780.html>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/seikatsu/10077.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/seikatsu/9896.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/seikatsu/10223.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/seikatsu/30717.html>



ひこねし しせつ 4.彦根市の施設

ひこねけいさつしよ 彦根警察署

ばしよ 場所	ふるさわちよう 古沢町660-3
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～16:30 (窓口業務受付時間) まどぐちぎようむうけつけじかん
でんわばんごう 電話番号	☎0749-27-0110



ひこねぜいむしよ 彦根税務署

ばしよ 場所	たちばなちよう 立花町5-20
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:00
でんわばんごう 電話番号	☎0749-22-7640



は ろ わ く ひこね ハローワーク彦根

ばしよ 場所	にしいまちよう ひこねちほうごうどうちようしや かい 西今町58-3 彦根地方合同庁舎1階
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	☎0749-22-2500
がいこくじん 外国人への さぽーと サポート	ぽるとがるご つうやく ポルトガル語の 通訳がいます。 もくようび 木曜日 9:00～17:00 ※変わることが あります。 い まえ でんわ 行く前に 電話して ください。



ひこねろうどうきじゅんかんとくしょ
彦根労働基準監督署

ばしょ 場所	にしいまちよう ひこねちほうごうどうちようしゃ かい 西今町58-3 彦根地方合同庁舎3階
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	☎0749-44-8013
がいこくじん 外国人への さぽーと サポート	かよう すいよう ぼるとがるご はな 火曜・水曜は、ポルトガル語が話せます (9:15～16:45)。 ※変わることがあります。 い まえ でんわ 行く前に 電話して ください。



ひこねほけんじょ ことうけんこうふくしじむしょ
彦根保健所 (湖東健康福祉事務所)

ばしょ 場所	わだちよう 和田町41
じかん 時間	げつよう きんよう まどぐちぎょうむうけつけ 月曜～金曜 9:00～17:00 (窓口業務受付 じかん 時間)
でんわばんごう 電話番号	☎0749-22-1770



じゅうみん いりよう ほけん ふくし せいかつえいせい かんけい しごと
住民の 医療や 保健、福祉、生活衛生に 関係する 仕事を しています。

えいず ばいどく かんえん そうだん けんさ けんさ う でんわ よやく ひつよう
・エイズ(HIV)や梅毒、肝炎の 相談、検査 (検査を 受けるには、電話で 予約が 必要です。
0円)

かんせんしやう しょくちゆうどく たいおう よぼう
・感染症や食中毒の対応や予防

なんびやう かんえん しんだん かた いりようひ じよせい
・難病や肝炎と診断された方の医療費の助成

ひこねねんきんじむしょ
彦根年金事務所

ばしょ 場所	とまち 外町169-6
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	☎0749-23-1112 (じどうおんせいあんない 自動音声案内) こうせいねんきんほけん てきようかんけい しょとどけで 厚生年金保険の 適用関係の 諸届出など (じどうおんせいあんない 自動音声案内③→②) こうせいねんきんほけんりよう のうふそうだん 厚生年金保険料の 納付相談など (じどうおんせいあんない 自動音声案内④) こくみんねんきん しょとどけで そうだん じどうおんせいあんない 国民年金の 諸届出・相談(自動音声案内②→②) ねんきん かん そうだん じどうおんせいあんない 年金に 関する 相談 (自動音声案内①→②)
がいこくじん 外国人への さぽーと サポート	まどぐち つうやくさーびす つか 窓口で 通訳サービスが 使えます。 えいご ちゅうごくご かんこくご ぼるとがるご すべいんご 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、 たがろくご ベトナム語、インドネシア語、タイ語、 ねばーるご みゃんまーご ネパール語、ミャンマー語



おおつちほうさいばんしょ ひこねし ぶ おおつかていさいばんしょ ひこねし ぶ ひこねかんいさいばんしょ
大津地方裁判所 彦根支部 / 大津家庭裁判所 彦根支部 / 彦根簡易裁判所

ばしょ 場所	えきひがしちよう 駅東町1-13
じかん 時間	げつようび きんようび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00
でんわばんごう 電話番号	☎0749-44-8010 みんじてつづき しつこう はさんのぞく てつづきあんない 民事手続(執行、破産除く)の手続案内 ☎0749-44-8011 みんじてつづき しつこう はさん てつづきあんない 民事手続(執行、破産)の手続案内 ☎0749-44-8012 かじてつづき てつづきあんない 家事手続の手続案内



●生活のこと

1.彦根市の住宅

・市営住宅

市営住宅に 住みたい人は、住宅課で 申し込みます。 ☎0749-30-6123

2.滋賀県の住宅

・セーフティネット住宅

滋賀県 などが 登録 を 行う 制度 です。外国人 や 高齢者 などが住むこと を 拒みません。

登録 されている 住宅 は、インターネット(セーフティネット住宅情報提供システム)で確認できます。

3.民間の住宅

自分で アパートや 家 を 探すときは、不動産業者に 相談します。広さや 場所など、自分の 希望を 伝えると 探すのを 手伝ってくれます。

・便利なサイト

外国語が 話せる 不動産店 (公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会)

外国語が 話せる 不動産の リストが 見られます。



・部屋探しのガイドブック Apartment Search Guidebook (国土交通省)

部屋の 探し方、契約の 手続、入居後の 注意点など、部屋探しや 生活の 必要な 知識や

役立つ情報が 書かれています。14 の 言葉で 読めます。



4.銀行・郵便局に行く

・銀行

銀行で 口座 を 開くときは、銀行の 窓口で 申し込みます。

印鑑 と 在留カード を 持って 行きます。(必要なものは、銀行によって

違う こともあります。)口座 を 開くと キャッシュカード が 作れます。



ゆうびんきょく
郵便局

こうざ を ひら いたり ふりこみ を する のは ぎんこう での てつづき と おなじ です。

ひ こ 引っ越し を する ときは、ゆうびんきょく に「ゆうびんぶつ てんきよとどけ だ 郵便物の転居届」を出してください。

あた じゅうしょ まえ じゅうしょ とど ゆうびんぶつ ねんかん おく えん
新しい住所 に、前の住所 に 届いた 郵便物 を 1年間 送ってくれます。(0円)



ふりこみ
振込

ゆうびんきょく ぎんこう こうざ や ATM から ふりこみ そうきん でんきりょうきん すいどうりょうきん が すりょうきん しみんぜい
郵便局 や 銀行 の 口座 や ATM から 振込、送金、電気料金、水道料金、ガス料金、市民税、

こくみんけんこうほけんりょう など しはら ひこね しやくしよ ふりこみ こんび に しはら
国民健康保険料 等 の 支払い が できます。(彦根市役所 への 振込 は コンビニ で 支払える もの
も あります。)

ていがくこ が わ せ か
5.「定額小為替」を買う

ほかの しやくしよ しょうめいしよ ゆうびん せいぎゅう ていがくこ が わ せ か いっしょ おく
ほかの 市役所の証明書 を 郵便で 請求 するときには、「定額小為替」を 買って 一緒に 送る
ひつよう 必要 があります。ゆうびんきょく まどぐち ひつよう かね だ ていがくこ が わ せ ほ たの
ゆうびんきょく 窓口で 必要なお金を出して「定額小為替」が欲しいと頼んでください。

しやくしよ しょうめいしよ ゆうびん せいぎゅう ばあい
※ほかの市役所の証明書を郵便で請求する場合

ひこね し す まえ しちようそん しょうめいしよ ばあい ゆうびん と
彦根市 に 住む前 の 市町村 の 証明書 を とる 場合、郵便 で 取れることがあります。

がいとう し ほーむぺーじ しんせいしよ だうんろーど しょうびんせいぎゅうよう しんせいしよ
該当する市 の ホームページ から 申請書 を ダウンロード してください。郵便請求用 の 申請書、
へんしんようふうとう きって は じゅうしよ か ほんにんかくにんしよるい こびー せいぎゅうしゃ
返信用封筒(切手 を 貼ったもの、あなたの 住所 を 書いておく)、本人確認書類 の コピー(請求者 の
もの、現住所 が 記載 されたもの)、定額小為替 など を 入れて おく 送ってください。郵送 での 申請 は
じかん 時間 が かかります。注意 してください。また、必要な書類 は、問い合わせ てください。

●ごみの捨て方

1. 清掃センター（野瀬町279-1）
☎0749-22-2734

住んでいるところのごみカレンダーを見て書かれている通りにごみを出してください。ごみカレンダーは清掃センターや彦根市役所、支所・出張所でもらえます。

※日本語とポルトガル語・中国語・英語・ベトナム語があります。



にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/gomi/9758.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/GarbageRecycling/GarbageCollectionCalendar/index.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/gomi/GarbageCollectionCalendar/index.html>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/gomi/GarbageCollectionCalendar/index.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/gomi/GarbageCollectionCalendar/index.html>



くわしいごみの分別の仕方やルールは「豆知識」に書いてあります。

※ 外国語版もあります。

・「ごみ等の分け方・出し方 豆知識」



にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/seiso/gomibunbetu/3458.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/GarbageRecycling/9874.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/gomi/19411.html>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/gomi/15613.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/gomi/10201.html>



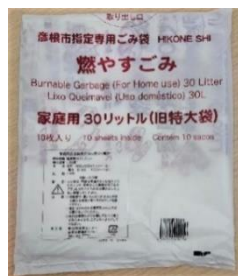
ひ こ ね し ぶ ん る い し ゅ る い
2.彦根市 の ごみ の 分類(11種類)



3.ごみ袋

ごみの種類ごとに決められたごみ袋に入れて出します。

ごみ袋はスーパーマーケットなどで買えます。



も 燃やすごみ



う た 埋め立てごみ



ようきほうそうぶらすちっく 容器包装プラスチック

4. 粗大ごみ・小型家電を捨てる場合

大きな家具や毛布、自転車、1 m 以上の小型家電などの粗大ごみを捨てる時は、お金がかかります。粗大ごみを捨てるには、3つの方法があります。

①清掃センターへ粗大ごみを持ち込む

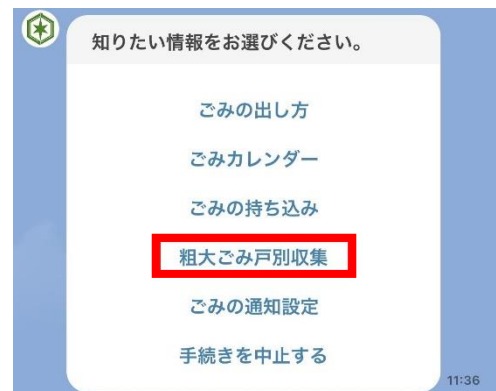
自分でごみを持ちこみ、ごみの重さを計算してお金を払います。くわしくは清掃センターに電話してください。

②<電話で申し込み>家に粗大ごみを取りに来てもらう

- ・ごみの大きさ(たて×よこ×高さ)をはかります。
- ・清掃センターに電話します(☎0749-22-2734)。
- ・清掃センターが、ごみを取りに来る日と取りに来る場所、値段を伝えます。
- ※住んでいる場所によって取りに来る曜日が決まっています。
- ・「粗大ごみ処理券」を彦根市役所(生活環境課)や支所・出張所、スーパーで買います。
- ・粗大ごみに貼って、取りに来る日の朝8時30分までに取りに来る場所に出してください。

③<LINEで申し込み>家に粗大ごみを取りに来てもらう

- ・「彦根市LINE公式アカウント」を友だち登録します(@hikonecity)。
 - ・基本メニューの「ごみ」から「粗大ごみ戸別収集」を選び、申し込みます。
- (24時間いつでもお申し込みが可能です)



彦根市 粗大ごみ処理券

